

(別紙)

森 第 562-7 号

平成30年 8月21日

農林産物直売所、土産物店、飲食店、旅館、民宿等経営者 様

埼玉県農林部長 (公印省略)

野生きのこの採取に関する注意について (依頼)

本県の農林行政の推進につきましては、日ごろ御協力を賜り、お礼申し上げます。

さて、野生きのこの放射性物質モニタリング調査につきましては、平成24～29年度に101検体を調査したところ、7種16検体が基準値(100Bq/kg)を超過し、現在、鳩山町、ときがわ町、横瀬町、皆野町においてすべての野生きのこの類の出荷が制限されているところです。

については、出荷制限地域内産の野生きのこを取り扱わないよう注意をお願いします。

また、出荷制限地域外産の野生きのこを販売・提供する場合には、県が実施するモニタリング調査結果で安全を確認した上で、販売・提供されますようお願い申し上げます。

埼玉県庁 農林部 森づくり課
木材利用推進・林業支援担当 牧野
TEL 048-830-4325 FAX 048-830-4839